

大阪府地域防災計画

《Osaka Prefecture Regional Disaster Management Plan》

基 本 対 策 編

(Basic Measures)

令和元年 1 月修正

大阪府防災会議

(Osaka Prefecture Disaster Management Council)

目 次

総 則

第1節 目的等	3	第2 防災関係機関の業務大綱	
第1 計画の目的			
第2 計画の構成			
第3 災害想定			
第2節 防災の基本方針	5	第4節 住民、事業者の基本的責務	23
第3節 防災関係機関の基本的責務と 業務大綱	7	第1 住民の基本的責務	
第1 防災関係機関の基本的責務		第2 事業者の基本的責務	
		第3 ボランティアやN P O等多様な機関 との連携	
		第5節 計画の修正	25

災 害 予 防 対 策

第1章 防災体制の整備

第1節 総合的防災体制の整備	29	第3 水上輸送体制の整備																																																																																																		
第1 組織体制の整備		第4 輸送基地の確保																																																																																																		
第2 防災拠点機能の確保・充実		第5 輸送手段の確保																																																																																																		
第3 装備資機材等の備蓄		第6 交通規制・管制の確保																																																																																																		
第4 防災訓練の実施		第6節 避難受入れ体制の整備	58																																																																																																	
第5 広域防災体制の整備		第6 人材の育成		第1 避難場所、避難路の指定	第7 防災に関する調査研究の推進		第2 避難場所、避難路の安全性の向上	第8 自衛隊の災害派遣に対する連携 体制の整備		第3 指定避難所の指定、整備	第9 自治体被災による行政機能の 低下等への対策		第4 避難勧告等の事前準備	第10 事業者、ボランティアとの連携		第5 避難誘導体制の整備	第2節 情報収集伝達体制の整備	41	第6 広域避難体制の整備	第1 災害情報収集伝達システムの基盤整備		第7 危険度判定体制の整備	第2 情報収集伝達体制の強化		第8 応急仮設住宅等の事前準備	第3 災害広報体制の整備		第9 斜面判定制度の活用	第4 気象観測体制の整備		第10 罹災証明書の発行体制の整備	第3節 消火・救助・救急体制の整備	45	第7節 緊急物資確保体制の整備	68	第1 市町村		第1 給水体制の整備	第2 府		第2 食料・生活必需品の確保	第3 府警察		第8節 ライフライン確保体制の整備	72	第4 第五管区海上保安本部		第1 上水道・工業用水道	第5 連携体制の整備		第2 下水道	第4節 災害時医療体制の整備	48	第3 電力	第1 災害医療の基本的考え方		第4 ガス	第2 医療情報の収集・伝達体制の整備		第5 電気通信	第3 現地医療体制の整備		第6 住民への広報	第4 後方医療体制の整備		第9節 交通確保体制の整備	78	第5 医薬品等の確保体制の整備		第1 鉄軌道施設	第6 患者等搬送体制の確立		第2 道路施設	第7 個別疾病対策		第3 港湾施設、漁港施設	第8 関係機関協力体制の確立		第4 空港施設	第9 医療関係者に対する訓練等の実施		第10節 避難行動要支援者支援体制の整備	79	第5節 緊急輸送体制の整備	54	第1 陸上輸送体制の整備		第1 障がい者・高齢者等に対する支援体制整備	第2 航空輸送体制の整備		第2 社会福祉施設の取組み			第3 福祉避難所の指定			第4 外国人に対する支援体制整備			第5 その他の要配慮者に対する配慮
第6 人材の育成		第1 避難場所、避難路の指定																																																																																																		
第7 防災に関する調査研究の推進		第2 避難場所、避難路の安全性の向上																																																																																																		
第8 自衛隊の災害派遣に対する連携 体制の整備		第3 指定避難所の指定、整備																																																																																																		
第9 自治体被災による行政機能の 低下等への対策		第4 避難勧告等の事前準備																																																																																																		
第10 事業者、ボランティアとの連携		第5 避難誘導体制の整備																																																																																																		
第2節 情報収集伝達体制の整備	41	第6 広域避難体制の整備																																																																																																		
第1 災害情報収集伝達システムの基盤整備		第7 危険度判定体制の整備																																																																																																		
第2 情報収集伝達体制の強化		第8 応急仮設住宅等の事前準備																																																																																																		
第3 災害広報体制の整備		第9 斜面判定制度の活用																																																																																																		
第4 気象観測体制の整備		第10 罹災証明書の発行体制の整備																																																																																																		
第3節 消火・救助・救急体制の整備	45	第7節 緊急物資確保体制の整備	68																																																																																																	
第1 市町村		第1 給水体制の整備																																																																																																		
第2 府		第2 食料・生活必需品の確保																																																																																																		
第3 府警察		第8節 ライフライン確保体制の整備	72																																																																																																	
第4 第五管区海上保安本部		第1 上水道・工業用水道																																																																																																		
第5 連携体制の整備		第2 下水道																																																																																																		
第4節 災害時医療体制の整備	48	第3 電力																																																																																																		
第1 災害医療の基本的考え方		第4 ガス																																																																																																		
第2 医療情報の収集・伝達体制の整備		第5 電気通信																																																																																																		
第3 現地医療体制の整備		第6 住民への広報																																																																																																		
第4 後方医療体制の整備		第9節 交通確保体制の整備	78																																																																																																	
第5 医薬品等の確保体制の整備		第1 鉄軌道施設																																																																																																		
第6 患者等搬送体制の確立		第2 道路施設																																																																																																		
第7 個別疾病対策		第3 港湾施設、漁港施設																																																																																																		
第8 関係機関協力体制の確立		第4 空港施設																																																																																																		
第9 医療関係者に対する訓練等の実施		第10節 避難行動要支援者支援体制の整備	79																																																																																																	
第5節 緊急輸送体制の整備	54	第1 陸上輸送体制の整備		第1 障がい者・高齢者等に対する支援体制整備	第2 航空輸送体制の整備		第2 社会福祉施設の取組み			第3 福祉避難所の指定			第4 外国人に対する支援体制整備			第5 その他の要配慮者に対する配慮																																																																																				
第1 陸上輸送体制の整備		第1 障がい者・高齢者等に対する支援体制整備																																																																																																		
第2 航空輸送体制の整備		第2 社会福祉施設の取組み																																																																																																		
		第3 福祉避難所の指定																																																																																																		
		第4 外国人に対する支援体制整備																																																																																																		
		第5 その他の要配慮者に対する配慮																																																																																																		

第1章 帰宅困難者支援体制の整備	83	第3章 道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発
第1節 帰宅困難者対策の普及・啓発活動		第4章 代替輸送確保の仕組み
第2節 駅周辺における滞留者の対策		第5章 徒歩帰宅者への支援

第2章 地域防災力の向上

第1節 防災意識の高揚	87	第2節 自主防災組織の育成
第1節 防災知識の普及啓発		第3節 事業者による自主防災体制の整備
第2節 防災教育		第4節 救助活動の支援
第3節 災害教訓の伝承		
第2節 自主防災体制の整備	91	第3節 ボランティアの活動環境の整備
第1節 地区防災計画の策定等		第4節 企業防災の促進

第3章 災害予防対策の推進

第1節 都市防災機能の強化	99	第4節 水害予防対策の推進	121
第1節 防災空間の整備		第1節 洪水対策	
第2節 都市基盤施設の防災機能の強化		第2節 雨水出水対策	
第3節 密集市街地の整備促進		第3節 高潮対策	
第4節 建築物の安全性に関する指導等		第4節 水害減災対策	
第5節 文化財		第5節 ため池等農業用水利施設の総合的な 防災・減災対策	
第6節 ライフライン・放送施設災害予防対策		第6節 地盤沈下対策	
第7節 災害発生時の廃棄物処理体制の確保			
第2節 地震災害予防対策の推進	107	第5節 土砂災害予防対策の推進	128
第1節 新・大阪府地震防災アクションプランの推進		第1節 土砂災害警戒区域等における防災対策	
第2節 大規模地震（直下型及び東南海・ 南海）の被害想定（平成18年度公表）		第2節 土石流対策（砂防）	
第3節 大規模地震（海溝型）の被害想定 （平成25年度公表）		第3節 地すべり対策	
第4節 地震・津波観測体制の整備		第4節 急傾斜地崩壊対策	
第5節 建築物の耐震対策等の促進		第5節 土砂災害警戒情報の作成・発表	
第6節 土木構造物の耐震対策等の推進		第6節 山地災害対策	
第7節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備		第7節 宅地防災対策	
第3節 津波災害予防対策の推進	114	第8節 道路防災対策	
第1節 想定される津波の適切な設定と対策の 基本的考え方			
第2節 ハード・ソフトを組み合わせた「多重 防御」による津波防災地域づくりの推進 （「津波防災地域づくりに関する法律」）		第6節 危険物等災害予防対策の推進	132
第3節 防潮堤等の整備等		第1節 危険物災害予防対策	
第4節 津波・高潮ステーション		第2節 高圧ガス災害予防対策	
第5節 津波から「逃げる」ための総合的な対策		第3節 火薬類災害予防対策	
		第4節 毒物劇物災害予防対策	
		第5節 危険物積載船舶等災害予防対策	
		第6節 管理化学物質災害予防対策	
		第7節 石油コンビナート等災害予防対策	
		第7節 火災予防対策の推進	137
		第1節 建築物等の火災予防	
		第2節 林野火災予防	

災害応急対策

第1章 活動体制の確立

第1節 組織動員 ······	143	第2 県公安委員会	
第1 府の組織体制		第3 市町村	
第2 府の動員体制		第4 広域応援等の受入れ	
第3 市町村の組織動員配備体制		第5 緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）の設置及び派遣	
第4 関西広域連合の組織動員配備体制		第6 被災市区町村応援職員確保システムに基づく支援	
第5 防災関係機関の組織動員配備体制			
第2節 自衛隊の災害派遣 ······	150	第4節 災害緊急事態 ······	158
第1 知事等の派遣要請		第5節 災害発生都道府県の応援 ······	159
第2 自衛隊の自発的出動基準		第1 災害発生都道府県知事からの応援の要求	
第3 派遣部隊の受入れ		第2 内閣総理大臣からの応援の要求	
第4 派遣部隊の活動		第3 災害応急対策の実施	
第5 撤収要請			
第3節 広域応援等の要請・受入れ・支援 ······	153		
第1 府			

第2章 情報収集伝達・警戒活動

第1節 警戒期の情報伝達 ······	163	第2 水防活動	
第1 気象予警報の伝達		第3 ライフライン・放送事業者の活動	
第2 土砂災害警戒情報の伝達		第4 交通対策	
第3 津波警報・注意報等の伝達		第5 在港船舶に対する周知活動	
第4 住民への周知		第6 流木防止活動	
第2節 警戒活動 ······	194		
第1 気象観測情報の収集伝達		第4節 発災直後の情報収集伝達 ······	210
第2 水防警報及び洪水予報等		第1 情報収集伝達経路	
第3 水防活動		第2 府における情報収集伝達	
第4 土砂災害警戒活動		第3 市町村における情報収集伝達	
第5 異常現象発見時の通報		第4 防災関係機関の情報収集伝達	
第6 ライフライン・交通等警戒活動		第5 通信手段の確保	
第7 在港船舶避難活動			
第8 流木防止活動			
第3節 津波警戒活動 ······	204	第5節 災害広報 ······	215
第1 避難対策等		第1 災害モード宣言	
		第2 災害広報	
		第3 報道機関との連携	
		第4 広聴活動の実施	

第3章 消火、救助、救急、医療救護

第1節 消火・救助・救急活動 ······	221	第2節 医療救護活動 ······	224
第1 市町村		第1 医療救護活動に関する府の組織体制	
第2 府		第2 医療情報の収集・提供活動	
第3 府警察		第3 現地医療対策	
第4 第五管区海上保安本部		第4 後方医療対策	
第5 各機関による連絡会議の設置		第5 医薬品等の確保・供給活動	
第6 自主防災組織		第6 個別疾病対策	
第7 惨事ストレス対策			

第4章 避難行動

第1節 避難誘導 ······	231	第2節 指定避難所の開設・運営等 ······	236
第1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）		第1 指定避難所の開設	
第2 洪水、高潮、土砂災害による避難準備の指示		第2 指定避難所の管理、運営	
第3 住民への周知		第3 指定避難所の早期解消のための取組み等	
第4 避難者の誘導等			
第5 被災者の運送		第3節 避難行動要支援者への支援 ······	239
第6 警戒区域の設定		第1 避難行動要支援者の被災状況の把握等	
		第2 被災した避難行動要支援者への支援活動	
		第4節 広域一時滞在への対応 ······	241

第5章 交通対策、緊急輸送活動

第1節 交通規制・緊急輸送活動 ······	245	第2節 交通の維持復旧 ······	249
第1 陸上輸送		第1 交通の安全確保	
第2 水上輸送		第2 交通の機能確保	
第3 航空輸送			

第6章 二次災害防止、ライフライン確保

第1節 公共施設応急対策 ······	253	第3節 ライフライン・放送の確保 ······	257
第1 公共土木施設等		第1 被害状況の報告	
第2 公共建築物		第2 ライフライン事業者における対応	
第3 応急工事		第3 放送事業者における対応	
第2節 民間建築物等応急対策 ······	255	第4節 農林水産関係応急対策 ······	261
第1 民間建築物等		第1 農業用施設	
第2 危険物等		第2 渔港施設	
第3 放射性物質		第3 農作物	
第4 文化財		第4 畜産	
		第5 林産物	

第7章 被災者の生活支援

第1節 支援体制 ······	265	第4節 応急仮設住宅の借上げ	
第2節 住民等からの問い合わせ ······	266	第5節 応急仮設住宅の運営管理	
第3節 災害救助法の適用 ······	267	第6節 公共住宅への一時入居	
第1 法の適用		第7節 住宅に関する相談窓口の設置等	
第2 救助の内容		第8節 他府県への応急仮設住宅に関する要請	
第4節 緊急物資の供給 ······	268	第9節 建設用資機材等の調達	
第1 物資等の運送要請		第4節 応急教育 ······	273
第2 給水活動		第1 教育施設の応急整備	
第3 食料・生活必需品の供給		第2 応急教育体制の確立	
第5節 住宅の応急確保 ······	271	第3 就学援助等	
第1 被災住宅の応急修理		第7節 自発的支援の受入れ ······	275
第2 住居障害物の除去		第1 ボランティアの受入れ	
第3 応急仮設住宅の建設		第2 義援金品の受付・配分	
		第3 海外からの支援の受入れ	
		第4 日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等	

第8章 社会環境の確保

第1節 保健衛生活動 ······	281	第3節 遺体対策 ······	287
第1 防疫活動		第1 府警察、第五管区海上保安本部	
第2 食品衛生監視活動		第2 市町村	
第3 被災者の健康維持活動		第3 府	
第4 保健衛生活動における連携体制		第4節 社会秩序の維持 ······	289
第5 動物保護等の実施		第1 住民への呼びかけ	
第2節 廃棄物の処理 ······	285	第2 警戒活動の強化	
第1 し尿処理		第3 暴力団排除活動の徹底	
第2 ごみ処理		第4 物価の安定及び物資の安定供給	
第3 災害廃棄物等（津波堆積物を含む。）処理			

付編：東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1章 総則	293	第2 警戒態勢の準備
第1 目的		
第2 基本方針		
第2章 東海地震注意情報発表時の措置	294	第3章 警戒宣言が発せられた時の対応措置 · 295
第1 東海地震注意情報の伝達		第1 東海地震予知情報等の伝達
		第2 警戒態勢の確立
		第3 住民等に対する広報

付編2：南海トラフ地震防災対策推進計画

第1章 総則	301	第2 地震発生時の応急対策
第1 推進計画の目的		
第2 推進地域		
第3 防災関係機関が地震発生時の災害 応急対策として行う事務又は業務の大綱		
第2章 南海トラフ地震臨時情報発表時の 防災対応	301	第4章 津波からの防護、円滑な避難の確保 及び迅速な救助に関する事項 · 304
第1 南海トラフ地震臨時情報について		第1 津波からの防護
第2 防災対応について		第2 円滑な避難の確保
第3 「南海トラフ地震臨時情報」等の 伝達について		第3 迅速な救助に関する事項
第3章 地震発生時の応急対策等	303	第5章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び 広報に関する事項 · 304
第1 組織		第6章 地震・津波防災上緊急に整備すべき 施設等に関する事項 · 304

事故等災害応急対策

第1節 海上災害応急対策	307	第6 管理化学物質災害応急対策
第1 府の組織動員		
第2 通報連絡体制		
第3 事故発生時における応急措置		第6節 高層建築物、地下街、市街地災害応急対策 339
第4 事故対策連絡調整本部の設置		第1 府の組織動員
第2節 航空災害応急対策	314	第2 通報連絡体制
第1 府の組織動員		第3 火災の警戒
第2 大阪国際空港		第4 市町村
第3 関西国際空港		第5 府警察
第4 八尾空港		第6 大阪ガス株式会社
第5 その他の地域		第7 高層建築物、地下街の管理者等
第3節 鉄道災害応急対策	325	第7節 林野火災応急対策 · 344
第1 府の組織動員		第1 府の組織動員
第2 情報収集伝達体制		第2 市町村の活動体制
第3 鉄軌道事業者の災害応急対策		第3 防災関係機関等の活動体制
第4節 道路災害応急対策	328	第4 火災通報等
第1 府の組織動員		第5 火災の警戒
第2 情報収集伝達体制		
第3 道路管理者の災害応急対策		
第5節 危険物等災害応急対策	331	
第1 府の組織動員		
第2 危険物災害応急対策		
第3 高圧ガス災害応急対策		
第4 火薬類災害応急対策		
第5 毒物劇物災害応急対策		

災害復旧・復興対策

第1章 災害復旧対策

第1節 復旧事業の推進 ······	351	第6 住宅の確保等
第1 被害の調査		第7 被災者生活再建支援金
第2 公共施設等の復旧		
第3 激甚災害の指定		第3節 中小企業の復旧支援 ······ 358
第4 激甚災害指定による財政援助		第1 府の措置
第5 特定大規模灾害		第2 資金の融資
第2節 被災者の生活確保 ······	353	第4節 農林漁業関係者の復旧支援 ······ 359
第1 災害弔慰金等の支給		第1 府の措置
第2 災害援護資金・生活資金等の貸付		第2 資金の融資
第3 罷災証明書の交付等		第5節 ライフライン等の復旧 ······ 360
第4 租税等の減免及び徵収猶予等		
第5 雇用機会の確保		

第2章 災害復興対策

第1節 復興に向けた基本的な考え方 ······	365	第2 復興計画の策定
第2節 府における復興に向けた組織・体制整備 ······	366	第3 復興計画の内容
第1 復興対策本部の設置		第4 復興財源の確保
第2 関係機関との調整		
第3節 府における復興計画等の策定 ······	367	第4節 市町村における復興に向けた取組み ······ 369
第1 復興方針の策定		第5節 関西広域連合における 復興に向けた取組み ······ 370

大阪府地域防災計画
基本対策編

令和元年11月

大阪府危機管理室
〒540-8570
大阪市中央区大手前2丁目
電話 06-6941-0351(代表)